

団体総合生活保険のご案内

約
51%
割引*1

がん補償

がんの治療費に備えて！

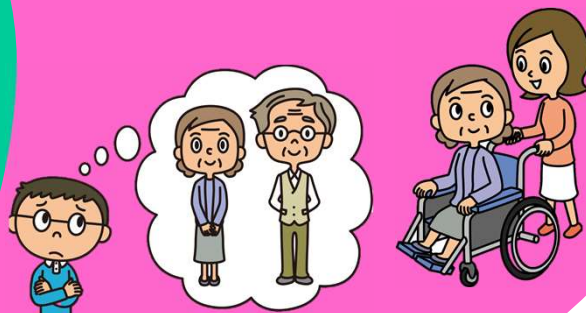
★がん診断保険金のみタイプもご用意！
★新規加入でも待機期間は有りません！



約
51%
割引*1

介護補償

突然の介護に備えて！
介護にまとまった資金準備があると安心



最大 約
55%
割引*1

フルガード補償

(傷害・賠償責任・携行品損害)

ご家族の賠償責任も補償します！
(保険の対象となる方の範囲はP6をご確認ください)

新型コロナウイルス感染症
(P.5参照)の発病に対応！



自転車保険の義務化に
備えて！



プラス

NEW

オプション

住宅内生活用動産補償

台風や大雨による損害も補償！

他の補償にもご加入いただく必要があります



約
51%
割引*1

◆保険期間

2022年3月1日午後4時から
2023年3月1日午後4時まで1年間

◆募集期間

2021年**12月25日(土)** ~
2022年**1月31日(月)**



いつでも、どこでも、お手続きが簡単！

スマートフォン・パソコンからお申込みが可能です！

日赤振興会のホームページまたは以下のQRコードから
お手続きください。

日赤振興会

検索



*1 損害率の改善により今年度の損害率による割引率が増加しています。



スマートフォンの方は
こちら



ご加入のお手続き

step1

ご加入者（お申し込みできる方・職員ご本人）について

お手続きは
こちら！

保険始期日時点の満年齢が65歳以下の下記（ア）または（イ）の職員の方*1

（ア）正職員および再雇用職員*2

（イ）上記（ア）以外の職員のうち、厚生年金保険被保険者である期間が1年を超えた方

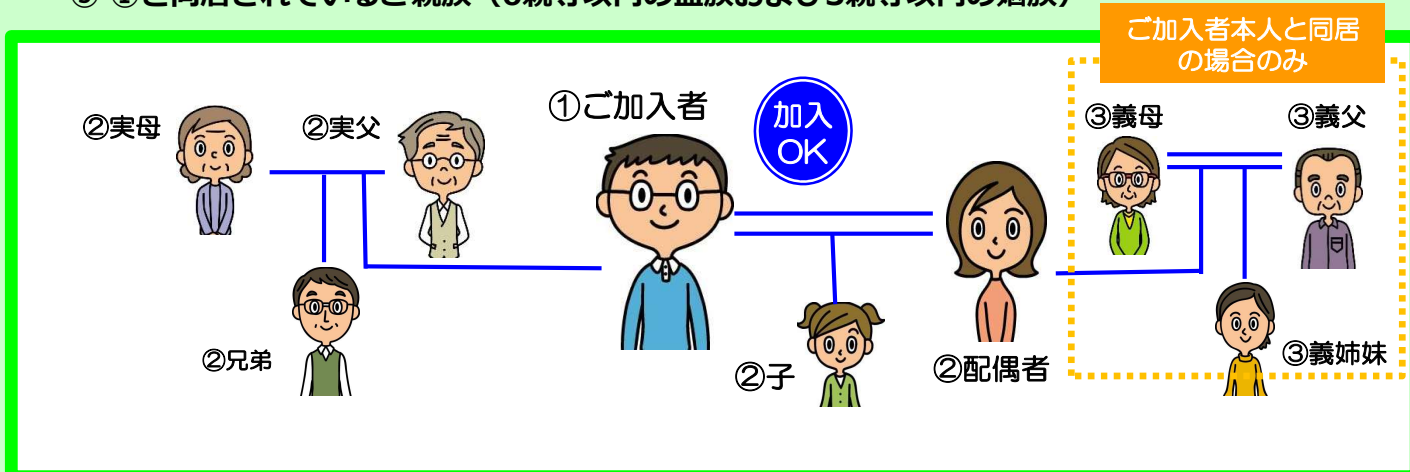
*1 継続時のみ保険開始日の3月1日時点において加入者の年齢が満69歳まで加入できます。

*2 日本赤十字社職員就業規則第2条第1項に規定する職員（同条第2項第2号から第5号に規定する職員を除く）

step2

被保険者（保険の対象となる方）の範囲について

- ① 上記STEP1のご加入者
- ② ①の配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟（同居・別居・生計を問わない）
- ③ ①と同居されているご親族（6親等以内の血族および3親等以内の姻族）



以下の補償については年齢（団体契約の始期日時点の年齢をいいます）が下記に該当する方に限ります。

【がん補償】 満5歳以上満89歳以下

【介護補償】 満5歳以上満84歳以下

※左記は被保険者（保険の対象となる方）の年齢範囲です。
ご加入者（お申し込みできる方・職員ご本人）の年齢はstep1に記載の範囲となります。

step3

保険料は口座振替（月払）となり、【新規ご加入者】は口座登録が必要です。

お手続きサイトにて保険のお申込み手続きを完了後、続けて**ご利用の金融機関の口座情報を登録してください。**

なお、Web対応金融機関以外の口座で登録をご希望の場合には、口座振替依頼書での手続きとなりますので、お手数ですが日赤振興会までご連絡ください。

保険料は、加入者のご指定の口座から毎月振替となります。

なお、第1回目保険料振替は、2022年3月1日保険開始の場合、2022年5月27日となります。

※保険料の振替がされなかった場合は、翌月に2ヵ月分の振替となります。2ヵ月連続で振替されなかった場合、加入を解除させていただくことがあります。その場合には保険金が支払われないこととなりますので、ご注意願います。なお、払込猶予期間中に(株)日赤振興会に直接保険料を払込みいただいた場合は解除となりません。

①日赤振興会のホームページにアクセスします。

スマートフォンで右記QRコードを読み取ると

④お手続きサイトの画面が開きます。



<https://www.rc-sup.co.jp/>

日赤振興会



②「団体総合生活保険」をクリック

③「ネットで団体保険！」をクリック

④お手続きサイトにてご入力



手続きの流れ（画面表示は一部です）

お名前（漢字・フリガナ）、生年月日、お客様コードを入力します。

団体保険制度お手続きサイト

アクセスいただきありがとうございます。
お客様のお名前、生年月日等をご入力ください。

お名前

漢字
例 東海 太郎

フリガナ
例 トウカイ タロウ

生年月日

年 月 日

お客様コード

既加入者は別途郵送済の更新案内に記載の番号を入力。新規加入者は携帯電話番号11桁または自宅電話番号10桁をハイフンなしで入力。(例) 09012345678

ご不明点ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

上記の内容で登録する >

お客様コードは携帯電話番号：11桁
(お持ちでない場合は自宅電話番号：10桁)
をハイフン（-）なしで入力します。

例：09012345678



ご注意いただきたいこと

- スマートフォンで迷惑メール受信拒否設定等をしている場合は、あらかじめドメイン名「tmnf.jp」の受信許可をお願いします。
- ご加入は4つの補償からお好きな組み合わせでご加入できます。
ただし、被保険者ごとに各補償1タイプのみのお申し込みとなります。
- 「住宅内生活用動産補償」にご加入の場合は、がん補償、介護補償、フルガード補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。



手続きや操作のご不明点は日赤振興会までご連絡ください！

補償内容の詳細・保険金をお支払いする主な場合等については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

■「上皮内新生物」や「白血病」も補償対象になります。

■新規加入でも補償拡充時でも**90日間の待機期間はありません！**

「補償を増やしたいが、90日間補償がなくなるのは不安」とのお悩みを解決します。

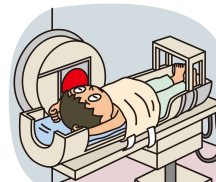
■**がん診断保険金のみタイプもご用意しました！**

「他でがん保険に入っているけど、一時金だけ上乗せしたい」
「まだ若いけど、もしもに備えて安いプランがあれば加入したい」
という方にお勧めです。

使い道が自由な一時金を
受け取ることができるのは
安心だわ



■高額な先進医療や入院前後の通院治療にも対応！



■ご加入の際、医師の診査は**不要**です。

ご加入の際に健康状態を正しく告知ください。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。



もしものがんのリスクに備えて「**がん補償**」があると安心です。



がんは
気になる病気よね？

日本の「がん（悪性新生物）」の 総患者数は、約178万人！

主ながん（悪性新生物）の患者数

（単位：万人）

悪性新生物	総数	男性	女性
胃	19.6	13.5	6.1
結腸および直腸	28.8	16.4	12.4
肝および肝内胆管	5.6	3.8	1.9
気管、気管支および肺	16.9	10.2	6.7
乳房	23.2	0.3	22.9

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男性と女性の合計が総数に合わない場合があります。

【出典】「平成29年患者調査」（厚生労働省）をもとに東京海上日動にて作成

一生のうち、およそ2人に1人が
がんと診断されるといわれています。

さらに

心配なのは、医療費！

医療費・自己負担額の例

（胃がんで15日間入院したケース）

医療費の自己負担額 **177,976円**
差額ベッド代他 **133,000円**

合計 約31.1万円

※70歳未満、月収27万円以上51.5万円未満の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合
（実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。）

【出典】（公財）生命保険文化センター
「医療保障ガイド」（2020年9月改訂版）をもとに東京海上日動にて作成

だから

まとまった資金の
準備ができると安心です。

がん補償

約 **51%**
割引

保険期間：1年間、団体割引：30%、損害率による割引：30% *1
*1 損害率の改善により今年度の損害率による割引率が増加しています。

保険金額・保険料

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時点の年齢をいいます。）によって異なります。

プラン名		シンプル	エコノミー		スタンダード		デラックス	
性別		共通	女性	男性	女性	男性	女性	男性
型		本人型	本人型	本人型	本人型	本人型	本人型	本人型
タイプ名		G100	G130	G140	G230	G240	G330	G340
がん診断保険金額		100万円	100万円		200万円		300万円	
がん入院保険金日額（1日あたり）		—	10, 000円		20, 000円		30, 000円	
がん手術保険金額（手術の種類により）		—	10万円・20万円・40万円		20万円・40万円・80万円		30万円・60万円120万円	
がん退院後療養保険金額		—	10万円		20万円		30万円	
がん通院保険金日額（1日あたり）		—	5, 000円		10, 000円		15, 000円	
がん重度一時金額		—	50万円		100万円		150万円	
がん特定手術保険金		—	50万円		100万円		150万円	
がん先進医療保険金額		—	1, 000万円		1, 000万円		1, 000万円	
がん女性特定手術保険金額		—	50万円	—	100万円	—	150万円	—
月払保険料	性別	共通	女性	男性	女性	男性	女性	男性
	年齢 タイプ名	G100	G130	G140	G230	G240	G330	G340
	5 ～ 9歳	80円	170円	160円	250円	240円	350円	330円
	10 ～ 14歳	110円	200円	190円	330円	320円	470円	450円
	15 ～ 19歳	80円	170円	160円	270円	260円	390円	370円
	20 ～ 24歳	40円	150円	140円	240円	220円	340円	310円
	25 ～ 29歳	90円	250円	220円	440円	380円	650円	570円
	30 ～ 34歳	150円	430円	380円	830円	720円	1,230円	1,070円
	35 ～ 39歳	220円	660円	580円	1,280円	1,110円	1,900円	1,650円
	40 ～ 44歳	320円	960円	840円	1,880円	1,650円	2,820円	2,470円
	45 ～ 49歳	440円	1,370円	1,220円	2,720円	2,420円	4,060円	3,610円
	50 ～ 54歳	720円	1,880円	1,710円	3,770円	3,420円	5,630円	5,110円
	55 ～ 59歳	1,130円	2,800円	2,610円	5,590円	5,200円	8,350円	7,770円
	60 ～ 64歳	1,640円	4,110円	3,910円	8,200円	7,810円	12,280円	11,690円
	65 ～ 69歳	2,180円	5,460円	5,270円	10,910円	10,540円	16,340円	15,780円
	70歳～74歳	2,710円	6,860円	6,670円	13,670円	13,300円	20,500円	19,940円
	75歳～79歳	3,270円	8,030円	7,840円	16,020円	15,650円	24,030円	23,470円
	80歳～84歳	3,850円	9,160円	8,970円	18,270円	17,900円	27,400円	26,840円
	85歳～89歳	4,390円	10,070円	9,880円	20,120円	19,750円	30,170円	29,610円

※上記は被保険者の年齢範囲です。
ご加入者の年齢はP1のstep1に記載の範囲となります。

フルガード補償 (傷害・賠償・財産)

約 55%
割引

保険期間：1年間、団体割引：30%、大口団体契約割引：10%、
損害率による割引：30% *1

*1 損害率の改善により今年度の損害率による割引率が増加しています。

※大口団体契約割引は、傷害補償のみに適用されます。(ただし、天災危険補償特約、
特定感染症危険補償特約には適用されません。)

※損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

■ 傷害補償 仕事中はもちろん、スポーツ・レジャー、旅行等で起こる「ケガ」に対応！

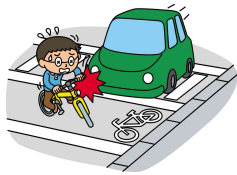
<天災危険特約「あり」タイプ T100 T200 の場合>

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガにも対応！

★新型コロナウイルス感染症
(注)の発病も補償！



スポーツ中のケガ



交通事故でケガ



特定感染症を発病



<天災危険特約> T100 T200
地震で家具が倒れケガをした。

(注)2021年10月現在、新型コロナウイルス感染症(*1)は感染症法(*2)第6条第7項第3号に規定されています
ので、補償対象となります。

(*1) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機構に
対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限りします。)であるものに限りします。

(*2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律をいいます。

■ 日常生活の補償 日常生活のさまざまなシーンで起こりうる危険や心配事もこれで安心！

携行品

旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった。



個人賠償責任

ご家族全員*2 の賠償事故に備えられます！

*2 P.6記載の★被保険者(保険の対象となる方)の範囲をご確認ください



義務化が進んでいる
自転車の保険もこれで
安心ね！



NEW

弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)

国内において、急激かつ偶然な外来の事故により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または
名誉・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為・いじめ・嫌がらせ*2等により精神的苦痛を被った
場合*3に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律
相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。

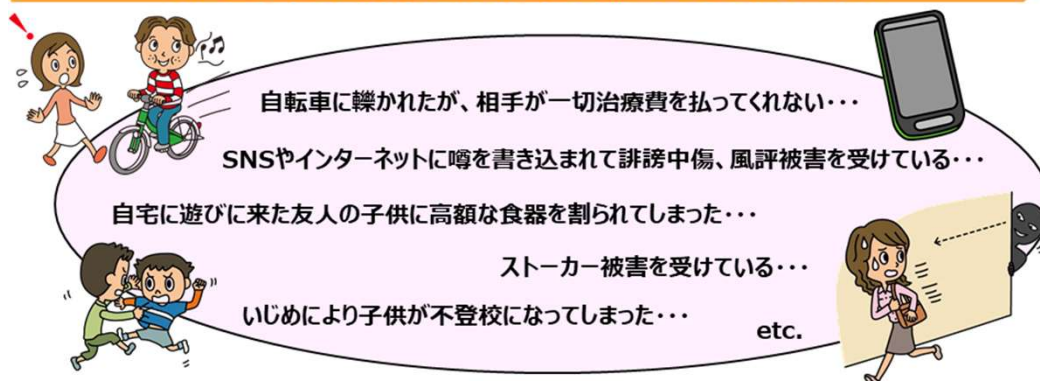
*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。

*2 職場でのいじめ・嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*3 警察へ提出した被害届や学校の相談窓口への届出等、その事実を客観的に証明できる場合にかぎります。



弁護士費用等補償特約で費用を補償できるトラブル例



フルガード補償 (傷害・賠償・財産)

約 55%
割引

保険期間：1年間、団体割引：30%、大口団体契約割引：10%、
損害率による割引：30%^{*1}

^{*1} 損害率の改善により今年度の損害率による割引率が増加しています。

※大口団体契約割引は、傷害補償のみに適用されます。(ただし、天災危険補償特約、
特定感染症危険補償特約には適用されません。)

※損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

補償内容の詳細・保険金をお支払いする主な場合等については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

保険金額・保険料^{*3}

	プラン名	スタンダード		デラックス	
	タイプ名	F100	T100	F200	T200
傷害 ^{*3}	死亡・後遺障害保険金額	200万円		400万円	
	入院保険金日額(1日あたり)	3,000円		6,000円	
	手術保険金額 ^{*4}	入院中:3万円 入院中以外:1.5万円		入院中:6万円 入院中以外:3万円	
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円		4,000円	
	特定感染症特約 ^{*5}	○		○	
	天災危険特約	×	○	×	○
財産	携行品保険金額(自己負担額:5,000円)	20万円		20万円	
賠償	個人賠償責任保険金額	国内:1億円 国外:1億円		国内:1億円 国外:1億円	
	弁護士費用等補償特約	法律相談費用・弁護士費用(着手金・報酬金等) 1事故あたり 300万円		法律相談費用・弁護士費用(着手金・報酬金等) 1事故あたり 300万円	
タイプ名		F100	T100	F200	T200
月払保険料		810円	910円	1,360円	1,560円

★被保険者(保険の対象となる方)の範囲

	傷害 財産	個人賠償
ご本人	○	○
ご本人の配偶者	×	○
ご本人またはその配偶者の同居の親族	×	○
ご本人またはその配偶者の別居の未婚のお子様	×	○

国内の事故は示談交渉サービス付き!

個人賠償責任補償には、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

^{*3} 傷害補償の保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A (事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別 B 以外) の方を対象としたものです。職種級別 B (自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員) の方は、後記のお問い合わせ先までご連絡ください。

^{*4} 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の 10 倍 (入院中の手術) または 5 倍 (入院中以外の手術) となります。

傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

^{*5} 後遺障害・入院・通院の各保険金をお支払いします。特定感染症の定義については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

・痴漢被害・冤罪ヘルプコール 自動セット

※弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)にご加入いただいた場合

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、その場での対応方法等について弁護士にお電話にてご相談いただけます。

※本サービスはお電話でご相談いただけるものであり、弁護士との接見および事故現場への駆けつけは対象外となります。

※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリーダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

受付時間：7:30~9:30/17:00~22:00

〔土日祝日、
年末年始を除く〕



0120-106-670



こんな
ときに...

全く身に覚えのない痴漢行為で警察を呼ばれそうになって困っています。
どう対処するのがよいのか、今すぐ弁護士に相談したいです。

ご注意ください

- ・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者(*2)・ご親族(*3)の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・本サービスは、東京海上日動が提携会社を通じてご提供します。

(*2) 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。

(*3) 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

痴漢冤罪については
保険金をお支払いすることができません。
そんなときにこのヘルプコールがあれば
無料で相談できるので安心ですね。



介護補償

約 **51%**
割引

保険期間：1年間、団体割引：30%、損害率による割引：30%^{*1}
*1 損害率の改善により今年度の損害率による割引率が増加しています。

補償内容の詳細・保険金をお支払いする主な場合等については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

■ **所定の要介護2以上の認定を受けた場合、**
一時金 100万円・200万円・300万円が受け取れます。

■ **加入者の方による代理告知が可能です**

加入者の両親や配偶者の同居の両親等についても、加入者による代理告知で加入することができます。

ただし、虚偽の内容を申告したり、明らかな過失によって告知質問内容を見落とした等の場合、他の補償同様、告知義務違反によって解除となったり、保険金が支払われないといった事態になりますのでご注意ください。

公的介護保険は
あるけれど…？

もしもの介護に備えて「介護補償」があると安心です。

介護にかかる
お金は…？

一時費用*1の合計：
平均約 **70万円**

月々の介護費用とは別に、自宅の改修費用や車いす、特殊ベッド等の福祉用品の購入等により初期費用がかかる可能性があります。

*1 公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

【出典】（公財）生命保険文化センター「平成30年度生命保険に関する全国実態調査」

要介護状態初期に一時的に必要な主な費用の目安（自費で購入等した場合）

車いす

- 自走式 … 6～19万円
- 電動式 … 30～50万円

階段昇降機

- いす式直線階段用 …… 50万円～
- ※工事費別途

特殊寝台（介護ベッド）

- 15～50万円
- ※機能により金額は異なる

手すり

- 廊下・階段・浴室用など … 1万円～
- ※サイズ・素材により金額は異なる（工事費別途）

ポータブルトイレ

- 水洗式 …… 1～ 4万円
- シャワー式 … 10～25万円

移動用リフト

- 据置式 … 20～50万円
 - レール走行式 … 50万円～
- ※工事費別途

【出典】（公財）生命保険文化センター
「介護保障ガイド」（2020年6月改訂版）をもとに当社にて作成

だから

介護にはまとまった資金準備があると安心です。

保険金額・保険料

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。）によって異なります。

プラン名		エコノミー	スタンダード	デラックス
タイプ名		K100	K200	K300
型		本人型	本人型	本人型
介護補償保険金		100万円	200万円	300万円
月払保険料	年齢 タイプ名	K100	K200	K300
	5 ～ 34歳	10円	10円	10円
	35 ～ 39歳	10円	10円	10円
	40 ～ 44歳	10円	20円	30円
	45 ～ 49歳	20円	40円	50円
	50 ～ 54歳	40円	70円	110円
	55 ～ 59歳	70円	150円	220円
	60 ～ 64歳	160円	310円	470円
	65 ～ 69歳	330円	650円	980円
	70 ～ 74歳	680円	1,370円	2,050円
	75 ～ 79歳	1,500円	2,990円	4,490円
	80 ～ 84歳	3,450円	6,900円	10,350円

※上記は被保険者の年齢範囲です。ご加入者の年齢はP1のstep1に記載の範囲となります。

住宅内生活用動産補償

補償内容の詳細・保険金をお支払いする主な場合等については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

新登場！



住宅内生活用動産補償にご加入の場合は、がん補償、介護補償、フルガード補償（傷害・賠償・財産）のいずれかにもご加入いただく必要があります。

■ 国内において自宅内の家財が偶然な事故によって損害を受けた場合を補償！

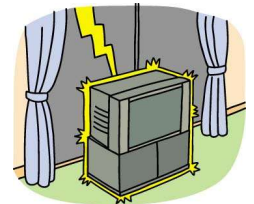
※自転車、サーフボード、携帯電話、ノート型パソコン、眼鏡、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）
商品・製品や設備・什器（じゅうき）等は、補償の対象となりません。

■ 子供の就学に伴う下宿先の家財も補償！

■ 単身赴任の場合は、単身赴任先の家財も補償！

■ 例えば・・・

- ・台風や大雨により家財が水没してしまった。
- ・自宅の火災により家財が焼失してしまった。
- ・自宅に空き巣が入り、家財が盗難にあった。
- ・屋根裏の水道管が凍結したことで漏水事故が発生し、家財が水浸しになった。
- ・食事の準備中、足元がふらついてテーブルにぶつかり、食器が全て落下し破損した。



❗ 地震・噴火・津波による損害は補償対象外です。地震保険に加入するためには火災保険に加入する必要があります。

家財ってどのくらいの
金額かな？



家財って衣類も
含まれるのね・・・



★ 家財の所有金額のめやす

面積	持ち家	賃貸住宅
33㎡未満	580万円	350万円
～66㎡未満	960万円	640万円
～99㎡未満	1,210万円	900万円
～132㎡未満	1,580万円	1,150万円
132㎡以上	1,930万円	1,420万円

保険金額・保険料

※下表のタイプ以外の条件ではご加入いただけませんのでご了承ください。

タイプ名※1	J100	J200	J300	J400	J500
保険金額 自己負担額：5000円	300万円	500万円	700万円	1,000万円	2,000万円
月払保険料	630円	780円	890円	1,170円	2,130円

※1 全てのタイプが家族型となっています。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1: 24時間365日



0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、
緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、
旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で
専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々な悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャル
ワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配 *2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の
手配の一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・介護アシスト

自動セット



お電話にて高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優
待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間:

いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・電話介護相談 : 9:00~17:00
・各種サービス優待紹介 : 9:00~17:00



0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの
種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話で
お応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただく
ことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門医療機関
のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の
仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報
をご提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介 *2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といった高齢の方の生活を
支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者（「ご注意ください」をご参照ください。）に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セット



法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間: 法律相談 : 10:00~18:00
税務相談 : 14:00~16:00
社会保険に関する相談 : 10:00~18:00
暮らしの情報提供 : 10:00~16:00
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く



0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時
間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく
電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮
らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

ご注意ください

(各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中に相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りします。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といひます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限りします。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシスト、介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
- *1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。
- *2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

告知の大切さについて、 ご説明させていただきます。

所得補償・団体長期障害所得補償（GLTD）・医療補償・がん補償・介護補償に新たにご加入される場合、または更新にあたり補償内容をアップされる場合*1には、保険の対象となる方（被保険者）について健康状態の告知が必要です。

*1 更新前契約に補償対象外となる病気・症状が設定されており、告知書ご記入日時時点で、告知書記載の質問すべてのご回答が「なし」となる場合を含みます（更新後契約については補償対象外となる病気・症状を補償対象にすることができます。告知書にご回答がない場合には、更新前契約と同条件での更新となります。）。

※医療補償またはがん補償で家族タイプにご加入される場合には、保険の対象となる方（被保険者）ご本人のほか、配偶者様や満23歳未満のお子様全員についても告知が必要です。

告知書は保険の対象となる方（被保険者）**ご自身がありのままにご記入**ください。^{*1}

告知の内容が正しくない場合には、ご加入が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。^{*2}

※一括告知制度を採用している場合は、ご契約者が一括してご記入ください。

*1 ご家族の方を保険の対象とする場合は、ご家族の方ご自身がご記入ください。

介護補償にのみ（追加）加入される場合で、団体構成員のご家族（団体構成員の配偶者、子供、両親、兄弟及び団体構成員と同居の親族）を保険の対象となる方（被保険者）とするときには、被保険者からのご依頼を受けた団体構成員が被保険者の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただけます。

*2 更新時に補償内容をアップされた場合、補償内容をアップされた部分については、保険金をお受け取りいただけないことがあります。

過去に病気やケガをされたことがある場合、お引受けできない場合があります。

お申込み後、保険金請求時等に、**告知内容についてご確認ください**場合があります。

えっと、
1年前に…



告知内容を
確認させて
ください。

告知いただく内容例*3は次のとおりです。

- ① 入院または手術の有無（予定を含みます。）
- ② 告知書記載の特定の疾病に関する、過去2年以内の医師の指示による検査・治療（投薬の指示を含みます。）の有無
- ③ 過去2年以内の健康診断・人間ドックにおける異常指摘の有無 等

*3 告知いただく内容は、保険種類等によって異なりますのでご注意ください。

詳しくは加入依頼書等の告知項目をご確認ください。

以下のケースもすべて告知が必要です。

- 現在、医師に入院や手術をすすめられている。
- 過去2年以内に告知書記載の特定の疾病について医師の指示による投薬を受けていたが、現在は完治している。
- 過去2年以内に健康診断で「要精密検査」との指摘を受けたが、精密検査の結果、異常は見つからなかった。（がん補償のみ）

ご注意ください。

告知書の質問をよくお読みいただき、ご記入ください。

新たな保険契約への切替の場合、新たに告知が必要となる等のご注意いただきたい事項があります。詳しくは、重要事項説明書をご確認ください。

告知すべき内容を後日思い出された場合には、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

所得補償・団体長期障害所得補償（GLTD）・医療補償・介護補償については、支払責任の開始する日より前に被っているケガまたは病気・症状を原因として、支払責任を開始する日以降に就業不能や入院等をされた場合には、その原因が告知対象外のケガまたは病気・症状であったり、正しく告知いただいていた場合であっても、保険金のお支払い対象とならないことがあります。ただし、支払責任の開始する日から1年を経過した後に開始した就業不能や入院等については、保険金のお支払い対象となります。

い
た
ろ
し
く
お
願
い



※お客様控のない加入依頼書の場合は、お手数ですがコピーをお取りいただき大切に保管してください。

※インターネット等によりお手続きされる場合は、告知書へ記入することにかえて、画面上に入力してください。

また、本資料中の「告知書」は「健康状態の告知の画面」と読み替えてください。

この資料は告知の大切さについて、その概要を記載したものです。

告知に関するお問い合わせは、《お問い合わせ先》までご連絡ください。



Q1 健康保険や労災保険を使っても補償されるのですか？

A 補償されます。健康保険、労災保険などとは関係なく、保険金が受け取れます。

Q2 フルガード補償に加入した場合、海外で起きたケガや事故等も補償の対象となりますか？

A 日本国内外を問わず補償の対象となります。ただし、他人から借りた物の賠償責任は日本国内で借りた物のみ、弁護士費用等補償特約は日本国内のみ対象となります。

Q3 保険料控除はありますか？

A がん補償、介護補償は介護医療保険料控除の対象となります。フルガード補償、住宅内生活用動産補償は保険料控除の対象外です。

Q4 保険期間の途中でも新規加入できますか？

A 可能です。インターネットからのお申し込みとなります。スマートフォンやパソコンからのお手続きをお願いします。詳細は日赤振興会のホームページをご確認ください。

Q5 職員本人は加入せず、家族のみ加入することはできますか？

A はい、加入できます。「被保険者（保険の対象となる方）について」P.1をご確認ください。但し、加入のお申込みをされる方（ご加入者）は職員本人のみとなります。

Q6 職員の配偶者（職員ではない）の別居の両親は加入できますか？

A いいえ、できません。「被保険者（保険の対象となる方）について」P.1をご確認ください。配偶者も職員の場合は、配偶者が加入者となっておりますので、申し込みすれば、可能です。

Q7 退職後も継続できますか？

A はい、継続できます。ただし、退職日時点で本制度に加入している方で、加入者（退職した職員）の年齢が69歳まで継続が可能です。

Q8 保険料はいつから引き落としされますか？

A 加入月の翌々月です。例えば、3月1日保険始期の場合は、5月から引き落としされます。振替日は毎月27日（土日休日の場合は翌営業日）です。

Q9 保険料の引き落としができない場合はどうなりますか？

A 預金不足等で指定口座から保険料の振替ができない場合は、翌月に2ヵ月分の保険料振替となります。2ヵ月連続で振替ができない場合は、原則として本団体保険制度から脱退（解除）となります。

お問い合わせ先

代理店

株式会社日赤振興会
住所：〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-3
日本赤十字社ビル

TEL: 03-3437-7519（受付時間：平日9:00-17:30）



保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
医療・福祉法人部 営業第一チーム

住所：〒102-8014

東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4143（受付時間：平日9:00-17:00）

がん診断時・介護認定時・受傷時・事故時の連絡先

東京海上日動安心110番（事故受付センター）



0120-720-110 受付時間：24時間365日

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入（同じ内容で更新する場合を含みます。）にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記QRコードからご参照できます。

※現在ご加入の方につきましては、募集期間終了までに、ご加入者の方からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度の上記QRコードの画面内掲載の保険料・補償内容等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段の加入手続きは不要です。

※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

この保険は、日本赤十字社を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として日本赤十字社が有します。